

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〓 〇〇―〇〇―九一五八四三一 労金〓中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

コロナとGOTOと錦秋と

滝野 忠：2

連合 要求水準示さず

編集部：3

―生産性三原則では賃上げはない―

消えてしまった独占資本の支配

原野人：5

―小山・上野論争に寄せて(6)―

老朽原発うごかすな!

稲村 守：9

―10・24 滋賀講演会開く―

北海道の鉄道網は崩壊の危機

佐野 周二：10

―災害復旧と存続を求める札幌集会―

読者からのおたより

・・・・・・・・・・11

旬刊社会通信

NO.1324

二〇二〇年十一月十五日号

二〇二〇年十一月十五日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

コロナとGOTOと錦秋と

十月半ば、新潟の小林義昭さんから、「旅しませんか、わが古里の紅葉を愛でに」とお誘いです。旅は生活の一部でしたがコロナでプツン、身体はウズウズしています。

粹な紅葉狩りは初めてとあつてなおさらです。「どこへ」と問えば、「豪雪地帯十日町隣の津南町」、歴史をくればその昔『妻有の荘』―妻有とは「語り」が転じた「奥地」―と呼ばれた秋山郷へとつながっている入り口の津南(つなん)です。

地図を開くと、津南は二千メートルを超える苗場山と鳥甲山にはさまれた中津川溪谷にあります。谷は鋭く深く、二十〜三十キロもありそうです。初日はこの溪谷、翌日はこれも二千メートルを超える奥志賀の雑魚川溪谷の紅葉を愛でるぜいたくな計画です。

同行者は私たち三人と、二年前旭川から住居を佐久市(長野県)に移した五十年近い友人の菅原須摩子さん。十月二十五日午後津南駅に集合し、小林さんの車に乗り込み、日本の秘境・中津川溪谷を走って迫力ある柱状節理の「布岩」を見上げる。切明温泉泊。翌二六日は奥志賀スーパール林道志賀高原・丸池三十三キロを楽しみました。

晴れ男と晴れ女、天気は快晴です。中津川溪谷、雑魚川溪谷は全山黄金色に輝いておりました。小林さんは溪流釣りの名人、山菜、キノコ、木々に詳しいのです。「紅が少ないね」の会話に、「ここはブナやクヌギが多い」「佐渡の紅葉は紅が多い」等々の説明。うなずきながら、感動の旅です。それにしても紅葉すごかった、山一面が陽の光をあび二十キロ、三十キロにわたって燃えるような輝きでした。ぼくの筆力ではとても表現できません。絵画の世界に飛びこんだかでした。道路は一車線、まさに秘境です。

楽しみは他にも。飯綱町でリング農家を営み、本誌「読者からのおたより」思い出の郵便ポストでもお馴染みの山浦隆芳さんを訪ねリング狩りを楽しませてもらう。労働運動の師匠岩井章さんが眠る小布施町青龍山西永寺での墓参り、小布施では妻の親族関悦子さんが「北斎と花と音楽の町・人の集まる場所づくり」に頑張っていることもありました。

旅はGOTOのさなかです。政府・権力者は税と予算をおれたちの共同の財布・金庫とし、権力維持と強化のためにばらまきます。十万円、持続化給付金等みんなそうです。彼らはお友達への龐大な委託料、手数料も忘れることはありません。GOTOも構図は同じです。私たちが泊まった宿は一万円未満の安宿です。宿の主は「手間暇がかかるばかりで、ありがたみはうすいです。少しでも活気が出ればいいのですが」と、大手の旅行業者のように、けっしてニコニコ顔ではありませんでした。GOTOは権力者による「合法的」強盗、とさらに強く認識させられた旅でもありました。

旅した地はすべて過疎地です。津南町へは長野発の飯山線です。列車は一日に、往復たったの6本しかありません。列車は二両編成のディーゼルで山道を鋭い汽笛を鳴らし駆け上がります。乗客は見当たりません。私たち三人と飯山から乗り込んだ年輩の女性四人を含め十人余。途中で乗り込んだ客は一人もいません。日本の交通は縦には強いけど横には弱い、新幹線網をみればわかります。

菅原さんは長野県内に住みながらお隣の津南町に行くのに、自宅から駅まで徒歩一時間、小海線、しなの鉄道線(旧信越本線)、飯山線と乗り換え、津南町まで何と六時間余、私たち東京からは家を出て四時間です。GOTOで過疎過密解消はできません。(滝野忠)

連合 要求水準示さず

―生産性三原則では賃上げはない―

賃金上がらず

春闘である。連合は10月15日の中執、全労連は10月7〜8日の幹事会で21春闘「構想」案を決めた。20春闘は「コロナ」が労組をちぢこませ、賃上げはあるかなきかの水準にへこんだ。「コロナ」は流通・交通・消費・生産の循環を壊した。生産は縮んだ。労働界（春闘）は会社あつての労働組合、賃上げより雇用、生産性向上への協力の連合が力を持つ。底支え、格差是正と、正社員の賃金は高いと放り投げる。要求はささやか、闘い方は経営者とのお話し合い。労働組合・労働者の力は数（量）である。数（量）に質が加われば高次の戦いになる。連合の質は資本とおなじ、量も主要戦力を外におく、戦いはない。賃金は下がることはあれ、上がることはない。

20春闘、賃金は上がったか、ノーである。平均賃上げの加重平均は5506円（190%）、19年比で491円下がった。要求額8823円の目標にははるかに届かない。ところがである。連合は、賃上げの流れは継続、非正規労働者が健闘とウソをいう。真実を認めない。これは、黒を白と強弁する安倍や菅と同じではないか。

転換

連合はこの数年①大手追従・大手準抛脱却、②「上げ幅」のみならず「賃金水準」追求、個別水準、③生産性三原則にもとづく生産性向上を春闘のどまん中におき、20年春闘を①分配構造の転換につながり得る賃上げ、②経済の自律的成長・社会の持続性をめざすと位置づけた。分配構造の転換は非正規労働者と正規労働者の賃金格差をちぢめること、自律的成長・社会の持続性は労使が手を携えて経済の成長をはかり、資本主義社会を「持続」させる。20年春闘の構想は連合30年―反合理化闘争路線へのアンチテーゼとしての労資はお友達、生産性賃金論―を特徴づけた。この考え方で連合・春闘は動く。

路線転換の中味をもっとよく解読できるのがUAゼンセン19年春闘方針だ。

「1、生産性向上に見合う実質賃金引き上げを定着させ、底上げ、格差是正を進める―日本経済全体の実質生産性向上に見合う実質賃金の引き上げを行うことが、公正な配分であり、内外需のバランスのとれた経済成長、デフレ脱却、賃金格差の是正につながる、さらなる生産性向上へのインセンティブを生み出すことになる。賃金引き上げを継続し、日本経済全体として生活向上に見合う賃金引き上げが定着するよう取り組む。」

要求は「生産性向上に見合った継続的な実質賃金の引き上げを進める」と①実質の生産性向上の伸び率、②消費者物価の伸び率を踏まえ、「2%基準」とする。この考え方からはベアの「概念」は出てこない。要求根拠は「実質生産性基準原理」とされる。具体的にはこうである。

「中期的に日本経済全体の実質生産性の伸び率にあわせて実質賃金を引き上げる。名目賃金の賃金水準引き上げ率の要求は、日本経済全体の実質生産性の伸び率に消費者物価の上昇率を加え、雇用情勢等を踏まえ調整し、決定する」

賃金は労働者の生計費

「賃金は生産性向上への対価」とするこの考え方は資本の賃金論、いわゆる「生産性賃金論」である。日本の労働者は、「賃金は労働力の対価であり、生活必需品の価値、または必需品を生産するに要する労働の分量によって決定される」と闘いつづけてきた。さらに、「労働力の価値は、労働力を生産し、啓発し、維持し、永続させるに要する必需品の価値によって決定される」と。同時に、労働力の価値は生理的な要素と、伝統的な生活水準によって決定される、とも。

連合の新方針は階級的労働運動のアンチテーゼである産業報国に道を開く労資協調組合の集大成としてつくられた。労働者、労働組合とのそのたたかひの歴史と世界観を全面的に書き変えた。

全労連と連合

21春闘最大の注目点は、「コロナ」下どうたたかうか。連合と全労連は陰と陽と見える。「陽」の全労連の方針は―

「コロナ後の社会へ、大企業の富裕層の利益が優先される経済社会にさらに突き進むのか、それとも労働者・国民が人間らしく暮らせる社会へ舵を切り歩みはじめることができるのか、せめぎ合いのたたかひとなります。

これまで、労働者が力を合わせて、職場や地域そして社会を変えてきた労働組合の真価が問われる春闘です」

方針案は、20春闘の闘いと成果を前面に、「コロナ下だから『仕方がない』から、みんなで『変える』へ。労組の価値が問われる、元気にたたかう春闘にしよう」と呼びかける。方針の中味も職場組合員に目を向け、平明でわかりやすくなった。

「陰」の連合方針は―

「賃金は労働の対価であると同時に、経済や社会基盤を支える財源でもある。これから、感染症対策とともに経済を再生していく過程においては、雇用の確保を大前提に、社会全体で雇用を維持すると同時に、『底上げ』『底支え』による所得の向上と社会基盤を支える中小企業や短時間・有期・契約等労働者の『格差是正』を実現することで、将来不安を払拭し、個人消費を喚起し、内需を拡大させていくことが不可欠である。」

連合の方針に職場組合員は見えない。「自律的成長」を求める、空虚で空しく、幻想的な数字の遊びである。産業報国の考えは①政労使が、あらゆる機会を通じて対話を重ね、②政労使で認識を一致させ、③経済団体、行政、NPOなどさまざまな団体・組織とつながりの強調が見える。くり返す、連合方針に労働者の姿はない。労働組合失格の方針である。

要求と根拠はどうか。全労連は生計費原則をもとに大幅引き上げ、底上げ1500円を掲げ「コロナ禍だからこそ大幅賃金引き上げを」を訴える、要求は昨年基準中心とある、

連合は「本年は、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）の確保を大前提とした上で―とりわけ、社会的基盤を強化する観点から、『底支え』『格差是正』に重点的に取り組む」とし、21春闘の要求水準は示していない。さきの「雇用確保を前提に」と

あわせ考えればますますそうだ。

連合は21春闘への要求を示さない。先行き不透明、意見が錯綜し決められない。連合会長は「ベアを求めながら、これから数字を決めていく、賃上げの流れを継続していきたい」といいわけにこれ努める。連合は11月5日の討論集会同19日の中執、12月1日の中央委員会で決まる。
(編集部)

消えてしまった独占資本の支配

― 小山・上野論争に寄せて(6) ―

今の上野君の発展段階

小山さんは指導部の階級闘争路線の消失と国民党への変質を懸念するが、その根本原因は新協会が搾取、被搾取を雲散霧消させてしまっていることにあると指摘しておいた(小山・上野論争に寄せて(4))。

そのために剰余価値の法則の理解も不能となり、科学から空想へ逆戻りすることになることも明確にした(小山・上野論争に寄せて(5)参照)。

あげくに独占資本の支配も国家独占資本主義も消失させて、小ブルジョア理論は、完全に滅亡するほかはない。

上野君は新協会の月刊誌10月号(エンゲルス生誕200年特集)の論文で、大内兵衛の『マルクス・エンゲルス小伝』から結語のごとく引用する。「たとえば『資本論』からあるいは『共産党宣言』からその一言二言の文句はもちろんその文脈からでも直接に今日の世界経済とか日本の経済とかのうちにあるいろいろの問題を解釈しようとするなどは全くナンセンスで、それほど反マルクスのことではない。『資本論』には今の資本の発展段階の説明はない。」を引用して、上野君は「果たして今日のわれわれはどうであろうか。」と自答にもならない自答をする。

上野君によれば「今の資本の発展段階」では独占資本は消え去り、国家独占資本主義は過去のことである。彼が科学的社会主義者と自称することに、マルクスやエンゲルスやレーニンや向坂はどんなに驚くことであろうか。

エンゲルス生誕200年とトラスト

『反デューリング論』が出版された当時(1878年)、トラストなどの独占資本はまだ成立していなかった。そのうちの三章を取り出して『空想より科学へ』が書かれた時(1883年)にもまだ生まれていなかった。1891年の第4版への序文には、「その間に有力となった新たな生産形態たる『トラスト』に関する個所」を加筆したことを述べている。エンゲルスは本文で次のように書き加えている。

「強力に増大してゆく生産力の資本属性に対するこの叛逆、その社会的本性の承認を益々強いるこの強制こそは、資本家階級自身に、資本関係の内部で総じて可能である限り、生産力を社会的生産力として取扱うことをいよいよ余儀なからしめるのである。無制限なる信用膨脹を伴う産業の活況期も、大規模なる資本制的設備の破壊を通して行われる恐慌自身も、いよいよ大量なる生産手段の社会化の形態に向って進むの

であつて、この形態こそは多種多様な株式会社に於てわれわれのみるところである。これらの生産および交易手段のうちの多くは、もともと余りにも巨大であるので、例えば鉄道のように、これ以外のどんな資本制的搾取の形態も排除するのである。発展が一定の段階に達すると、こうした形態でもはや充分とはいえない。国内の同一産業部門の大生産者たちは『トラスト』に、即ち、生産の規制を目的とする合同体に合同する。彼らは生産すべき総額を決定し、それを各自に割り当て、そしてあらかじめ確定しておいた販売価格を押し付ける。だがこういったトラストも事業の不振期に出会うとたいていは瓦解してしまうので、ために、もっと集中的な社会化に向つて進む。産業部門の全体が唯一の大株式会社に変えられてしまい、国内競争はかような一会社の国内独占に席をあけるのである。こうした例は、1890年のイギリスのアルカリ生産にもみられたところであつて、四十八の大工場の全部が合併してしまつたので、今では一億二千万マルクの資本金を有するただ一つの、統一的に運営される会社の手で経営されている。

トラストに於ては、自由競争は独占に転化し、資本制社会の無計画な生産は迫り来る社会主義社会の計画的生産の前に降伏する。勿論それはさし当つては、資本家たちの利益のためのものである。しかしここでは搾取は余りにも明々白々であるので、それは崩壊せざるをえない。どの国民も、トラストによつて運営される生産、少数の利札切りの一党による余りにも露骨な総体の搾取を甘受はしないであらうからである。どつちみち、トラストがあらうとなかうと、とどのつまりは資本制社会の公の代表者たる国家が生産の指揮を引受けざるをえなくなる。このような国有財産への転化の必然性は、先ず以つて大規模な交通通信機関に現われる。郵便、電信、鉄道が即ちこれである。(註略)

恐慌が近代的生産力をこれ以上管理する能力がブルジョアジーにないことを暴露したとすれば、大規模な生産と交易の施設の、株式会社や、トラストや、国有財産への転化は、この目的のためにはブルジョアジーがいなくてもすむということを示すものである。資本家のあらゆる社会的機能は今や俸給者によつて司どられている。資本家は所得を懐に入れ、利札を切り、さまざまな資本家がお互いに自分たちの資本を奪い合う取引所で投機する以外には、何の社会的活動ももはや行わない。資本制生産様式は先ず労働者を駆逐したが、今や資本家を駆逐する。そして労働者と全く同じように、彼らをさし当つてはまだ産業予備軍の中へではないけれども、過剰人口の中に追いやるのである。

しかし、株式会社やトラストへの転化も、国有財産への転化も生産力の資本属性を止揚しはしない。株式会社やトラストの場合にはそれは自明である。そして近代国家もまた、労働者や個々の資本家の侵害に対して資本制生産様式の一般的外部的条件を維持するために、ブルジョア社会が備えている組織に過ぎないのである。近代国家は、その形態が何であろうとも、本質的には資本制的機関であり、資本家たちの、観念的には総資本家の国家である。国家が生産力を益々多く所有するにいたればいたるほど、いよいよそれは現実の総資本家となり、いよいよ国民を搾取するようになる。資本関係は止揚されず、むしろ頂点にまで駆りたてられる。だが、その絶頂に於て、それは顛覆する。生産力の国有は衝突の解決ではないが、この解決の形式的手段を、把手を

内に蔵している。

この解決は、近代的生産力の社会的本性を実際に承認すること、つまり、生産、領有、交換の様式を生産手段の社会的性格と調和せしめることにしかありえない。そして、それをなおすには、社会による指導の他には、何物の指導の手にも負えないほどに成長した生産力を、社会が公然と、かつ直裁に掌握する他はない。」

生誕202年のマルクスと独占

以下は肝腎なことなのであえて繰り返す。

『資本論』執筆の時代にまだ独占資本は成立していなかったが、第24章の「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の中でマルクスは、資本主義体制の国際的性格の発展と独占について、こう書いている。

「……世界市場網への世界各国の組み入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏、抑圧、隷従、墮落、搾取の度が増大するのであるが、また絶えず膨張しつつ資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結集され組織される労働者階級の反抗も、増大する。資本独占は、それとともに、かつそれらもとで開花した生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的外被とは調和しえなくなる一点に到達する。外被は爆破される。資本主義的私有の最期を告げる鐘がなる。収奪者が収奪される。」(『資本論』③415頁)

マルクス亡き後、イギリスに独占資本が生まれ、トラストが重要な部門を支配するに至ったことを、エンゲルスは『資本論』でもこう述べている。

「……かくして、全化学工業の基礎をなすこの部門において、イギリスでは競争が独占によって代わられ、そして全社会による、国民による、将来の収奪のために、もつとも喜ばしく準備がなされてあるのである。―F・E―(『資本論』⑦178頁)

生誕150年のレーニンと帝国主義

レーニンは新協会幹部が忘れてしまった独占資本について、『資本主義の最高の段階としての帝国主義』でこう述べている。

「このような議論は、帝国主義の弁護、その美化に転化する。なぜなら、その基礎には、最新の資本主義の主要な特質である独占の忘却があるからである。」(『全集』第22巻301〜2頁)

「もし帝国主義のできるだけ簡単な定義をあたえなければならぬとしたら、帝国主義とは資本主義の独占的段階である、と言うべきであろう。」(同307頁)、

「すでに見たように、帝国主義のもつとも奥深い経済的基礎は独占である。これは資本主義的独占である。すなわち、資本主義のなから成長してきて、資本主義、商品生産、競争という一般的環境のうちにあり、しかもこの一般的環境とのたえまない、活路のない矛盾のうちにある独占である。」(同319頁)

レーニンは『国家と革命』の中で「帝国主義―銀行資本の時代、巨大な資本主義的独占体の時代、独占資本主義が国家独占資本主義へ成長転化する時代―」とも述べている。(『全集』第25巻442〜3頁)

レーニンはこのようにマルクス・エンゲルスに基づいて、資本主義の成長の中に必然的な独占資本の成立と支配を明確にする。

生誕123年の向坂と国家独占資本主義

マルクス・エンゲルス・レーニンの理論を継承して、向坂によると、国家独占資本主義は、資本主義社会最後の段階である。次の時代は社会主義しかない。向坂は『資本論』の『解題』でこう述べている。

「物質的生産力の発展とともに、封建社会が資本主義社会となり、この後者における物質的生産力の発展が、国家独占資本主義の社会として、資本主義社会の最後の段階となっている。この社会は、物質的生産力の発達の結果古典的資本主義の中で発展したこの社会特有の基本的矛盾を、資本主義の限度内で解決するために生じた資本主義の形態である。」（『資本論』⑨161頁）

上野君らの珍妙な謬論

独占資本も帝国主義も国家独占資本主義も消えてしまった上野君の理論では、大内が指摘するように「今日の世界経済とか日本の経済とかのうちにいろいろの問題を解釈しようとするなどは全くナンセンスで、それほど反マルクスのことはない。」国際的性格を發展させて、多国籍化した独占資本も無論、独占資本である。日本では農産物などを別として、ほとんどすべての産業において上位数社で市場を事実上支配し、高い独占利潤を含む独占価格を成立させている。

独占資本のグローバルな競争が苛烈を極めるなかで、矛盾の精鋭化を防ぎ独占資本の利潤と支配を永続させるために、国家独占資本主義とその政権は、新自由主義や新旧のケインズ主義やマネタリズムなど諸政策をもって、ますます反動的な政策を推し進める。

福島や東北や全国の民衆の生活復興よりも、オリンピック誘致を優先して巨額な浪費を進めるのも、今日のケインズ主義だ。

ローカル線の廃線で民衆の足と輸送手段を奪いながら、新幹線、東海道本線、複数の高速道路の横に、リニア―新幹線建設を強行するのも、今日のケインズ主義だ。

一方ではとうに破綻した原発や再処理工場に巨兆の国費を浪費し続け、他方では疲弊した自治体に巨億の金で死の灰処分場を受入れさせようなどというのも、今日のケインズ主義だ。

この真実に眼をつぶり、ケインズ主義とともに国家独占資本主義も独占資本も消え去っており、今は新自由主義の時代であって、安倍や菅など自民政権の後には、早晚新自由主義に代わる新しい時代（何と呼ぶ？）が到来するとするのが、上野君らの認識である。

この諸君によると、国家独占資本主義を倒し、独占資本を収奪して生産手段を労働者の共有物に転化する必要は消え失せる。新自由主義の時代の後では、富と生産物の公正で自在な再分配が可能になる。かくして科学的社会主義は無用の長物となり、大金持ちなどとともに牧歌的な普遍主義とベーシックインカム of 空想的社会主義の花園にめでたく移住することができる。

大ブルジョア学者・竹中平蔵君などと小異を競いながら。竹中君のB Iは新自由主義だが、上野君らのB Iは反新自由主義のものだとでも言いたいのだろうか。

これが上野流の、大内兵衛が指摘する『資本論』にはない「いまの資本の発展段階の説明」である。
(原 野人)

老朽原発うごかすな！ 10・24 滋賀講演会開く

“ 9・6大集会 in おおさか ” はどう準備されたか？ 木原壮林さん講演

10月24日(土) 14時から、大津市内の滋賀県教育会館で「老朽原発うごかすな！ 10・24滋賀講演会」が開催された。主催はさいなら原発・びわこネットワーク。峯本敦子さんの司会進行でスタートし、野坂昭生世話人から主催者挨拶を受けた。挨拶では、高浜原発1・2号機と美浜原発3号機という45年を越えようかという若狭の老朽原発再稼働阻止のため、情勢は風雲急を告げるが反撃に転じ、11月23日に関電大阪本店前をスタートし、11月29日に滋賀入りする200キロリレーデモをはじめとする大衆闘争を成功させようと訴えた。

コロナ禍で大衆運動・集会デモの取りやめが続いたこの7か月来の日本列島にのろしを上げる如く、“ 9・6老朽原発うごかすな！ 大集会 in おおさか ” が開催され1600人の市民・労働者が参加された。カンパは34万円超。関電は来年1月に美浜3号機を、同3月に高浜1号機の再稼働を宣言。美浜町・高浜町・福井県の地元同意をいかにくい止めるかが闘いの攻防点となっている。

木原壮林さん(若狭の原発を考える会)の90分にわたる講演は、この闘いの号砲とも言えた9月6日の大阪集会がどのようにして準備されたか、雨の風の雪の降りしきる福井県嶺南地方・若狭での1軒1軒を訪問し、対話をし、太鼓もたたきトラメガでの演説もして赤と黒の字ばかりの大型・A3版裏表の原発問題のチラシを配布してきた、8年間にわたる“反原発アミーバデモ”の1泊2日で月2回の取組の積み重ねや、実行委員会結成以来の中寫哲演さん先頭に近畿2府3県の労組・団体訪問の積み重ねや、昨秋の200キロリレーデモと前段の各地でのたくさんのキャンペーン集会開催、名古屋の40年廃炉訴訟への参加や実行委員会とたくさんの実務担当者会議の開催とニュースの数多くの発行、チラシの何十万枚という4回にわたる印刷配布とポスターも2回印刷し、街宣車も3台を近畿・福井に巡回してきたことを、ほんの一端にならざるを得なかったが紹介された。

金属疲労など老朽原発の危険性の専門家としての講演と合わせ、参加者に多くの感銘を与えた“闘う学者”(京都工芸繊維大学名誉教授)としての面目躍如の講演は、共通して市民活動家・労組活動家である参加者に、今後の自らの運動の進め方、技法のみならずその構えについても大きな問題提起となったのではないだろうか。

風雲急を告げる若狭の老朽原発！ 美浜3号機と高浜1号機

これら私たちの運動展開を現場でスパイし、HPやFBやチラシで研究してきただろう関西電力と菅政権による老朽原発再稼働攻勢が、なりふり構わないものとなり、かつ前倒しでどんどん強引にやられてきている。

滋賀県からも私たち さいなら原発・びわこネットワークの会員が先頭に、10月19日、30日、31日と、美浜へ、高浜へと緊急行動を展開し、2町議会での再稼働推進請願書の強行採決を阻止してきた。11月6日の高浜町議会原子力特別委員会、11月12日の高浜町臨時議会がまさに次の正念場となる。滋賀県で東レの出身で前・日本経団連会長榊原関電新会長と菅政権のこの強引な策動に、1450万人の近畿の命の源・びわ湖を預かる私たちとしては絶対に容認できない。子らの孫たちの命のために闘おう！
リレーデモ滋賀県入りは次の日程です。

11月29日(日) 14時 JR/京阪膳所駅前出発！

(朝10時 京都市役所前からぜひご参加を！)

11月30日(月) 10時 JR大津駅前(湖西線) 出発、

午後は13時 JR比叡山坂本駅前平和堂前出発

12月1日(火) 10時 JR堅田駅前出発、午後は13時 JR和邇駅前出発

12月3日(水) 10時 JR志賀駅前出発、午後は13時 JR近江舞子駅前出発

12月5日(土) 10時 JR近江高島駅前出発、午後は13時 JR新旭駅前出発

※全11日の4日半が近畿の命の源・びわ湖を預かる滋賀県！ (稲村 守)

北海道の鉄道網は崩壊の危機

― 災害復旧と存続を求める札幌集会 ―

JR北海道は全28線区が赤字で「単独では維持困難」な10路線13区間を発表して3年地元自治体の支援を前提にして存続を目指す8線区も先が見えず、過疎化が進む北海道の鉄道網は崩壊の危機にあります。

【8線区】 ・宗谷線(名寄―稚内) ・根室線(釧路―根室) ・根室線(滝川―富良野)

・室蘭線(沼ノ端―岩見沢) ・釧網線(東釧路―網走) ・日高線(苫小牧―鵡川)

・石北線(新旭川―網走) ・富良野線(富良野―旭川)

JR北海道の経営危機 33年前の国鉄「分割・民営化」当初から懸念され、7・3%の経営安定基金の運用益(年約500億円)が低金利政策で半減したことが真因です。

JR日高線 鵡川―様似間 沿線7町が廃止同意書に調印

日高管内7町とJR北海道は10月23日、JR日高線 鵡川―様似間(116キロ)を来年4月1日で廃止し、バス転換する同意書に調印しました。災害復旧なき廃止は極めて残念です。

JR九州豊肥線は復旧 JR九州は2016年の熊本地震で被災した豊肥線は復旧費約50億円を調達し今年開通、今夏の豪雨被害で不通の肥薩線でも適用を目指すという。

国鉄改革法成立時 「災害防止の施設整備・維持、水害・雪害等による災害復旧に必要な資金の確保についても特別の配慮を行う」(参議院付帯決議)

根室本線「新得―東鹿越間」復旧工事が必要な区間は17キロ

オール北海道で北の鉄路を守るろう！

根室本線は北海道の幹線！

災害復旧と存続を求める札幌集会

- ◇日時 11月19日(木) 午後6時30分～(開場午後6時)
 - ◇会場 札幌エルプラザ 3Fホール(札幌駅北口前 北8西3)
 - ◇内容 鈴木直道北海道知事(挨拶依頼)、各界の訴え、集会アピール
 - ◇参加費 500円(会場費、資料代など) *マスク着用のこと
 - ◇主催 根室本線の災害復旧と存続を求める会(新得代表…平良則)
 - ◇お問合せ 事務局…佐野周二(携帯090・9520・3289)
- *政党、国会議員、道議会議員に…案内します。

【賛同団体】根室本線対策協議会、旭川市、富良野市、帯広市・帯広市議会、十勝町村会・十勝町村議会議長会、上川町村会、釧路町村会、新得町・新得町議会、南富良野町・南富良野町議会、占冠村・占冠村議会、JR北海道問題研究会、北の鉄路存続を求める会、石北沿線ふるさとネットワーク、JR留萌本線存続を求める会、JR日高線を考える苫小牧の会、公共交通の安全問題研究会、日本労働組合総連合北海道連合会、北海道平和運動フォーラム、北海道労働組合総連合、I女性会議北海道、北海道地域農業研究所、十勝地区農業協同組合長会、十勝管内商工会連合会、帯広商工会議所、十勝観光連盟、連合北海道十勝地域協議会、平和運動フォーラム十勝ブロック協議会、帯広地区労働組合総連合、十勝地区退職者団体連合、I女性会議十勝支部

〈2020年11月3日現在〉

◇読者からのおたより◇

(1) 11月1日号読みました 原野人さんの「井出孫六さんを悼む」を読み、いろんなことがよみがえってきました。井出孫六さんとは少しくやりとりがあり、『終わりなき旅―「中国残留孤児」の歴史と現在―』を贈呈いただきましたし、『世界』に「ねじ釘の如く」の連載中にお会いしたこともあり、その時、葉山嘉樹と柳瀬正夢との関係もお聴きできましたし、ツーショットの写真もあります。『ねじ釘の如く』を取り出してみましたら、340頁にこの写真が挟まっていました。このページに「野人」さんが登場するからです。

同じ頁に、『金融資本論』の訳者林要氏も登場します。向坂先生は「ルドルフ・ヒルファディング」と『金融資本論』(『青年に寄す』所収)のなかで、この林訳の『金融資本論』は「読者に安心して読むことをすすめられる」と述べ、戦前九大での演習ではこの訳本を使ったことが記されています。また、ベルリン留学中にヒルファディングを一、二回見かけているそうで、ドイツ社会民主党の大会を傍聴した際には演壇で語るヒルファディングを聴いているということです。

(2) 先日の電話の続き、『空想より科学へ』第二章「唯物弁証法」に登場する『ラモアの甥』の件、『空想より科学へ』の第二章、岩波文庫版には「唯物弁証法」というタイトルが付いています。この冒頭のはじめの一節で、エンゲルスは、デイドロの『ラモアの甥』を、ルソーの『人間不平等起源論』とともに「本来の哲学以外の領域」の作物ではないが、十八世紀フランス人の記した「弁証法の傑作」である、と記しています。岩波文庫版の「註」(63頁)によると、「ゲーテがドイツ語に訳し、まずドイツで有名になった」とあります。また、『ラモアの甥』岩波文庫版の「解説」に

は、「偶然に『ラモーの甥』の写稿の一つを手に入れた友人のシラーから、この作品の存在を知らされ、その翻訳を依頼され、一読して非常に感銘を覚え、訳出しないではいられないほどの熱意を感じた」ということです。そして、ご案内のように、通称「第九」としてあまりにも有名なベートーヴェンの交響曲第九番『合唱』は、シラーの「歓喜に寄す」によるものです。

マルクス・エンゲルスと『ラモーの甥』 エンゲルスは『ラモーの甥』とどのようにして出会ったのか、マルクスとエンゲルスの手紙のやり取りのなかに登場しますので、紹介したいと思います。「僕はきょう偶然にわが家に『ラモーの甥』が二冊あるのを発見したから、一冊を君に送る。この無類の傑作は君にあらためて楽しみを与えるだろう。」

これは、ロンドン在住のマルクスが、マンチェスター在住のエンゲルスに宛てた手紙の一節です。その日付は1869年4月15日となっています。エンゲルスはこの手紙の返信として、翌4月16日付けでマルクスに次のようにしたためています。

『『ラモー』たいへんありがとう。これは僕を大いに楽しませてくれるだろう。僕は今度は目を徹底的になおすために今はほとんどなにも読んでいない。店での僕の仕事も減らしている。』、と言うのがあります。(以上『マルクス・エンゲルス全集』第32巻237〜241頁) 彼等のこの手紙のやりとりから、当時ロンドンとマンチェスターは一日で郵便物が届いていたことがわかります。また、エンゲルスは目の状態が悪くなかったこともわかります。

ラモーは作曲家 私が『ラモーの甥』の岩波文庫版を入手したのは、『空想より科学へ』を初めて通読した時で、1977年の秋のことでした。

当時の私は、「唯物弁証法」などという哲学用語はほぼ意味不明の頃でしたが、『ラモーの甥』は通読しメモも残しました。なぜかというところ、フランスのバロック時代を代表する作曲家ラモー、その甥に当たる不詳の甥であるジャン＝フランソワ・ラモーが主人公なのでして、この著作には興味のあるイタリヤやフランスの、バロック時代の作曲家が多々登場したからです。

ラモー、リュリ、ロカテッリ、ガルツピ、ペルゴレージ、スカララッティ、タルティーニ等々、そしてモーツァルトやグルック等々。こうした作曲家の作品を聴くために購入したLPやCDは、後に仕事上、松本市音楽文化ホールでの演奏会企画でも大いに役立ちました。

タルティーニの研究家として世界的権威と言われたクラウディオ・シモーネが、手兵「イ・ソリストイ・ベネティ」を率いて来日の際には、日本ツアアの演目にはなかったタルティーニの「ヴァイオリン協奏曲D117」を松本公演では演奏してもらえました。

そして、タルティーニといえば「悪魔のトリル」という表題の付いたヴァイオリン・ソナタが有名です。この曲には無伴奏のバージョンがあることも知り、名手ゴルダン・ニコリッチ(当時ロンドン交響楽団コンサート・マスター)の松本公演では、リクエストしてこの曲の日本初演が実現できました。当時彼はクレモナの最後の巨匠ストリオニの銘器で演奏してくれました。モダン楽器を使うゴルダンですが、アーノンクールにバロック奏法をも師事した彼は、私の大好きなヴァイオリニストで、現在もオランダ室内管弦楽団等を指揮しながら、ソリスト、室内楽奏者としても幅広く活躍し続けています。

そんな訳で、『ラモーの甥』の副産物は、私にとっては多大でありました。

先日は、電話が長くなりすみませんでした。『空想より科学へ』の第二章を、そして英語版への長い序文である「史的唯物論について」を、向坂先生は東大入学後に英訳本で本当に精読したのだと思います。『経済学方法論』の冒頭の一節は、そのことを示していると思います。